

今回からは行政書士の仕事を紹介します。

行政編 I パスポート取得

1. 海外へ行く時



必ずパスポートが必要です。

平成18年度からパスポート中央部にICチップ内蔵の最新旅券が発行され始めました。

また、個人情報部分が偽造されないよう工夫されました。

2. 期限切れたら更新を

古いパスポートと引き替えに更新手続きします。

また、国によっては数ヶ月以上の有効期間をもっていないと入国できない場合がありますので要注意！！

3. 申請から取得までの期間

まず、1週間の期間がかかります。

最短は、月曜日申請するとその週の金曜日に受け取り可能です。

年 齢	旅券の種類	手 数 料	行政書士手数料 (平均)
20歳以上	10年	16,000円 (収入印紙・高知県収入証紙)	22,000円
	5年	11,000円 (収入印紙・高知県収入証紙)	
12歳～19歳	5年	11,000円 (収入印紙・高知県収入証紙)	
0歳～11歳	5年	6,000円 (収入印紙・高知県収入証紙)	

△ これら取得申請のみ行政書士が代理します。 △
最後の受取りは本人出頭です！！